



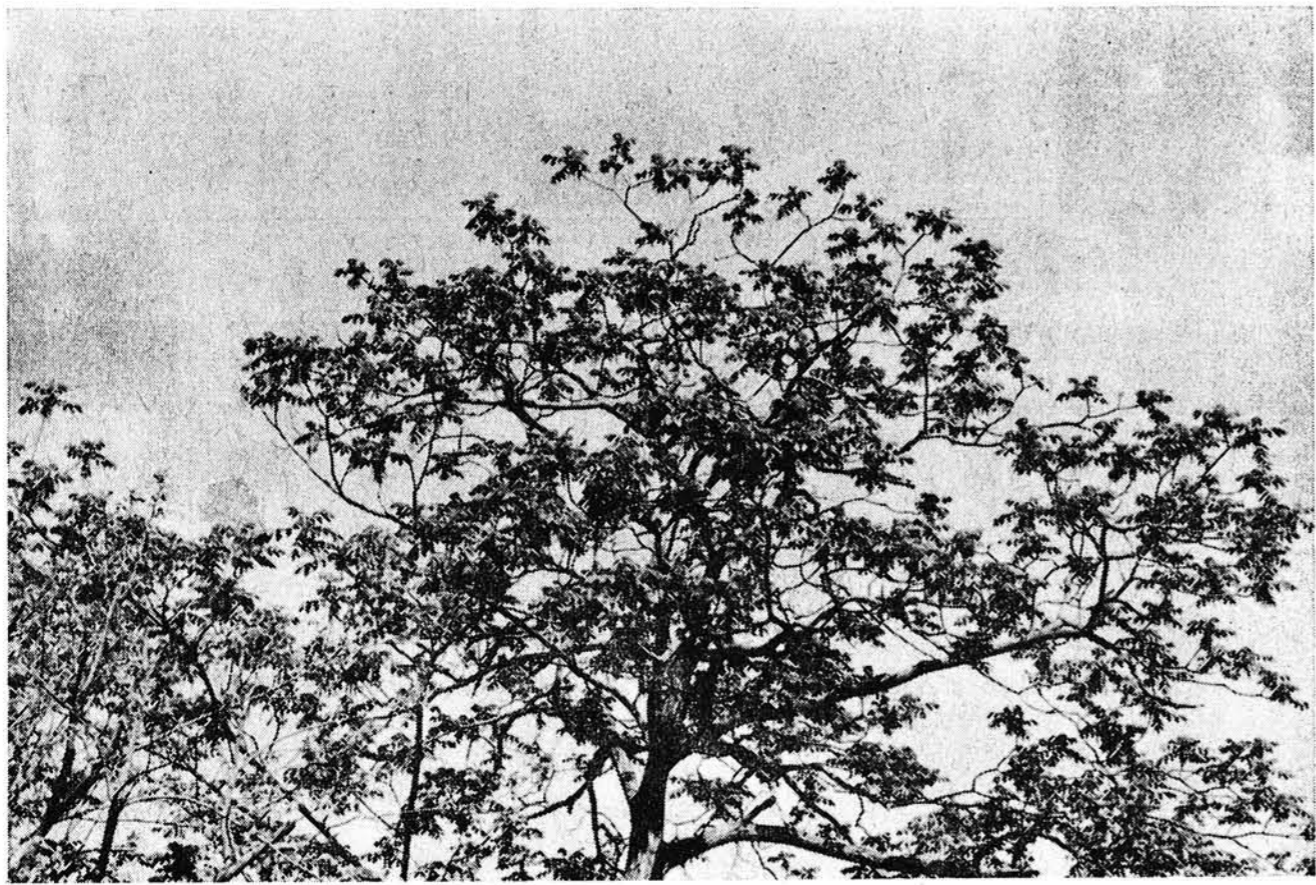
よいた

No. 83

5月号

町だより 町長川上平書

昭和48年5月10日 発行／与板町 (代表者与板町長川上平書) 編集 与板町だより編集委員会



五月の空は..... このきれいな空をいつまでも

5月の空は、そよ吹く風もさわやかに、野も山も緑一色に染めあげられ、まぶしいほどの日の光は、陽気の不安定だった4月とちがつて、やつぱり初夏を思わせる季節となりました。
朝、窓辺や軒先のあたりで鳴く小鳥の声、とびまわるすがた、このすがすがしい景色は、一度こわしてしまおうと再びよみがえらせることがむずかしい。
ひとり与板だけが、ひとり自分だけがどんなにがんばっても無理なことかも知れないが、ひとりひとりのさよやかな愛情が小鳥を、自然を守る最も強い力となるのです。

人口の動き

4月30日現在
()は3月末との比較

人口	7,864人 (-4人)
男	3,800人 (-4人)
女	4,064人 (±0人)
世帯	1,794 (+5)
出生	6人
死亡	7人
転入	57人
転出	59人
職権消除	1人

おもな内容は

体をきたえよう	2
社会教育の方向	3
結核対策特別表彰受賞	3
野犬狩りのお知らせ	3
子供を水から守る運動	4
新生委員は	4
ギャンブルと税金	5
与板のたからもの	5
ポストコーナー	5
保健衛生だより	6
お知らせ	6

よいた町だより 48.5.10 発行

【6】

保健衛生 だより

- 5月14日(月) 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 一般
- 5月15日(火) 13時30分から15時
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 29才以下からS48. 1.31出生児
小中学生、保育園児除く
榎原、山沢、倉谷、柳之町、堤下、横町、
蔵小路、安永、舟戸、中町、中田、南
中、吉津、広野、蔦都
- 5月16日(水) 13時30分から15時
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 15日に同じく
堂前中島町、水道町、南新町、中川岸、
北新町、下横町、五軒町、稲荷町、原、
馬場町、泉町、長町、下町、本与板、馬
越、岩方
- 5月17日(木) 母子センター 時間同じく
15日受診者のツベルクリン反応判定及びBCG
- 5月18日(金) 母子センター 時間同じく
16日受診者のツベルクリン反応判定及びBCG
- 6月6日(水) 母子センター
妊婦検診 13時から14時30分
母親学級 14時30分から16時
6月4日から6月8日までレントゲン } ※
6月12日から6月21日まで成人病一次検診 } ※
※個人通知あり

御存じでしょうか?
心配ごと相談所

年々複雑になる社会情勢に公私を問わず、相談事業がふえていられると思われれます。このような状況から、心配ごとをかまえて社会的に苦しんでいる個人や家族にたいし生活維持のため、諸制度活用の便宜をはかるため昭和四十五年度から、心配ごと相談所を開設しています。

この心配ごと相談所は、町民のあらゆるなやみごとにたいして生活するもの立場から相談に応じています。



なやみごとをもつている人は気軽においで下さい。

- 1 相談日 毎月十日、二十日の二回
- 2 相談場所 役場分室 二階会議室
- 3 相談時間 午後一時より午後三時まで

児童手当受給者の方へ
児童手当法の規定により、受給者は毎年「六月一日から六月三十日」までの間に、前年の所得の状況およびその年の六月一日現在における被用者、非被用者別を届け出なければならぬことになっていきます。

届出がないと手当が停止になることもありますので、必ず期間内に住民課児童福祉係へ提出して下さい。

建築士の試験があります
昭和四十八年、二級建築士試験日程が次のように決まりましたので受験希望者は土木事務所建築係へ願書を提出してください。

なお、用紙類は町商工会事務所にあります。

・試験期日 七月二十八日～二十九日
・願書受付期間及場所 五月十七日～六月一日まで
・土木事務所建築係へ

統制刀剣類登録証の交付手数料がわかりました
去る四月一日から次のように改められましたのでお知らせします。

交付手数料 五百円 (従前四百円)

再交付手数料 二百円 (従前百円)

図書のリクエスト サービス開始
町公民館では、図書の購入にあたっては、できるだけみなさんの希望を取り入れたいと思います。

新しい本や読みたい本がありましたら「図書リクエスト用紙」を準備しましたので、どしどしお申し込みください。

来春三月新規学卒者の求人申込みはお早めに!!
来春の学卒求人申込みを次により受付いたします。早目に雇用計画を立てられ、安所(求人係)にご相談ください。

受付開始
五月一日からは
大学卒・高校卒の求人
六月一日からは
中学卒・訓練校卒求人
次のことがらを守ってください。

高校生は安定所の確認印がないと、推せん・選考ができません。

推せん開始は
大学卒 五月一日以降
高校卒 九月二十一日
中学卒 十二月一日

選考開始は
大学卒 七月一日以降
高校卒 十月一日
中学卒 十二月一日

詳細のお問合せは長岡公共職業安定所求人係へ
TEL 〇〇五〇

とじて保存して下さい

さわやかな季節 体をきたえましょう

国民の健康水準をはかる一指標として「平均寿命」があります。これによると男子七十・二才、女子七五・六才となり世界の長寿国の仲間入りをしました。しかし一方では「ストレス」に由来すると思われる病気、消化器疾患・神経系疾患が増加してきました。名実共に長寿の国となるには、各人が自分の体力を知り、体力に合った運動をして「ストレス」を解消し、健康で楽しい毎日を送りましょう。

老人にはいつまでも「健康と若さ」を、青少年には「頑健な体力とたくましい精神力」を目指して、当町では壮年体力テスト・青年層のスポーツテスト等自己の能力や体力を知って適切な機会を設けたり、各種の球技大会やハイキング・サイクリング・オリエンテeringと気軽に参加し、日常の生活にとり入れられるような体力づくり運動を行なってききました。本年も、町民のスポーツ振興を重要事項として各種の行事を計画し、町民のスポーツに

幸福の大敵は運動不足!

青少年の体格は年々向上している。実際に体を動かすことをめざして、スポーツの形で

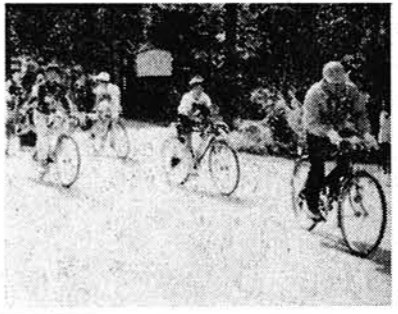


実際に体を動かすことをめざして、スポーツの形で

さいわいなようで、男子では十七才・女子は十四才頃から持久力(もちこたえる力)の発達が始まり、日常の生活に密着した体育・スポーツ活動を活発にしていきたいと思います。

また、幼児から中学生にかけて、さらに家庭の主婦等に肥満傾向が多く見られます。これらのことを改善するためにも、日常生活に密着した体育・スポーツ活動を活発にしていきたいと思います。

サイクリングのすすめ



自然の中をのびのびと走り回ると、心も体も健康になります。

自然の中をのびのびと走り回ると、心も体も健康になります。自然の中をのびのびと走り回ると、心も体も健康になります。自然の中をのびのびと走り回ると、心も体も健康になります。

ドライブとどっちが楽しい? 「自動車やオートバイが買えないからサイクリングで我慢しているらだろ」。「マイカー時代なのに自転車なんて古くさいな」と思う人がいたらそれは思い違いです。日本よりもっと生活水準の高い欧米の先進国では、自動車は日本よりもっとも普及して自家用車が盛んなんです。サイクリングも盛んなんです。つまり自動車も盛んになるほどサイクリングも盛んになるというのが世界の状態なんです。

新しいみどりの季節 憲法が生まれて二十六年 ☆ ☆ ☆ 憲法なんて……と そんなに敬遠しないで ☆ ☆ ☆ せめて「前文」だけでも…… 基本的な人権、戦争放棄、主権在民などの主旨が ☆ ☆ ☆ さて、第九條は わずか……といつてはなん ですが、百二十字ばかり ☆ ☆ ☆ ひと目で読めませう ☆ ☆ ☆ 五月三日を連休の中日なんていわないで ☆ ☆ ☆ 納得できる 主義主張を見きわめるため もういちど ☆ ☆ ☆ 読み返しては い・か・が ☆ ☆ ☆ 国の基本法の憲法を ☆ ☆ ☆ 読んでみて ☆ ☆ ☆ どう、お感じ ☆ ☆ ☆ 平和憲法といわれる ☆ ☆ ☆ 日本憲法は ☆ ☆ ☆

明るく豊かな未来をめざす 社会教育の方向

最近、急速に開発された技術革新によつて、社会の構造や産業構造はもろもろ町民の生活様式も大きく変化し、特に社会生活に於ける社会連帯感の欠除、人間疎外等、随所にいろいろのひずみが現われている昨今です。

「より明るく住みよい豊かな手板」をつくらせていく「無限に進展してゆく社会に即応できる町民として、ふさわしい人間の育成を図るには、社会教育にまつところが大きいものと考えられます。本町の社会教育、進みゆく社会の展望の上に立ち、人間

尊重の理念を基調として、三本の柱を立て「生涯教育」を推進することとしておられます。

一、社会の変化に対応できる豊かな人間づくりを行なう

二、明るい社会をつくるための住みよい町づくりを行なう

三、健康でたくましい体づくりを行なう

更に、それぞれの柱について具体的に基本方針努力事項、実践の重点を定め



この笑顔、いつまでもみんなのものに

実施してゆきます。尚、社会教育関係役員が新しくお知れさせます。

- ◎社会教育委員会
- 委員長 大久保 正夫
 - 委員 当 銀 敏 雄
 - 委員 丸 山 英 二
 - 体育協会の推薦者
- ◎公民館長・分館長
- 本館 大久保 正夫
 - 榎原分館 吉岡 兵之助
 - 黒川分館 倉 品 斌
 - 本手板分館 山崎 弥 作

麻酔銃による野犬狩り実施中

放し飼いの犬、野犬の害はますますひどくもみぢみぢな人が、幼児にかみつくなどの人身事故から、伝染病の問題や環境衛生全般にわたる広範囲に及んでいます。

一人前?の野犬になるまでにはひとりの段階があると思えますが、仔犬の処分についておかないなど、やはり飼

い主の責任による場合が多いのではないのでしょうか。人間にとってははなはだ迷惑な、又犬自身にとつても大変不幸な状態であると思われる野犬を、一匹でも少なくしたいものです。

そんな中で、次のとおり麻酔銃を使用して野犬・放し飼いの犬の捕獲をしています。不幸な犬とまちがわれないよう、お宅の犬は大丈夫ですか。

一、実施期間 昭和四十八年四月一日 から 昭和四十九年三月三十一日 まで

二、実施者 中越畜犬指導班員

結核対策特別優良町の栄誉

結核予防会総裁表彰を受賞

当町は去る四月十九日、第九回結核対策推進優良市町村として財団法人結核予防会総裁秩父宮妃殿下より表彰状を拝受して参りました。

私たちの町は三十九年にも優良市町村として全国表彰を受けておりますが、今回は特別優良市町村としての表彰で、全国二十市町村のなかには、県内で



秩父宮妃殿下より賞状を受ける町長

は与板町だけが受賞の栄誉に輝きました。これは他市町村とは全く

比較にならない程、成績がよく最近五カ年でも、児童生徒を除く成人の予防対策、特に結核検診の受診率が毎年九四・九八%と高く新患者の発生率も低くなっていること、などが大きな要素となつていのです。これも町民各位の認識と深い御理解によつての成果と思ひます。

この度の表彰を機に今後一層精進を重ね、当町から結核を開放するよう更に一段と優れた成果を挙げるべくお互いに努力いたしませう。



旅行シーズンです。旅先から声を便りどうぞ!! 「目に青葉……」の季節となりました。海に、山に、あるいは名所旧跡めぐりと、いろいろ計画されていることと思います。旅先へ着いたら、留守宅や知人宅の様子を知らせましょう。電話でちよつと声を聞くだけで、お互いに安心できます。

「電話をかける……」

心をかける……

○便利で能率的なホームテレホン ビジネスホンをどうぞ!! かかつて来た電話を、どの電話機にも簡単にまわせます。

○部屋同士の連絡、打合せに便利です。 お店、お部屋の間、ピツタリのホームテレホン ビジネスホン

能率アップ、商売繁盛 気軽に相談ください。 与板電報電話局 TEL二七〇〇

水ぬるむ季節

子供を水から守りましょう

毎年子どもの水死事故は、その跡をたずね、四月から六月にかけてはめだつてふえていくのが現状で、そのほとんどがちよつとしたすきに発生しています。

海や川はもちろんですが危険を忘れていたような所、沼とか防火用水、又は庭の池など、中でも意外に多いのが浴

して広く危険防止を呼びかけることになりました。交通事故等に対する住民の関心はたかまつて来ましたが、水死事故についてはまだまだ低いよう

です。

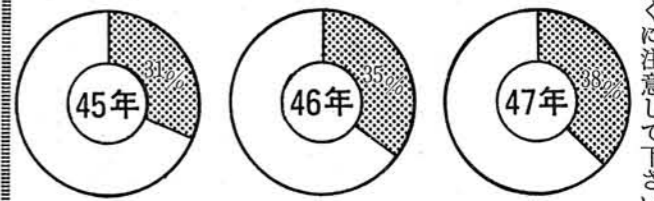
与板町でも学校、関係機関団体等の協力を得てこの運動に参加し子どもの水死事故を未然に防止したいと思ひます



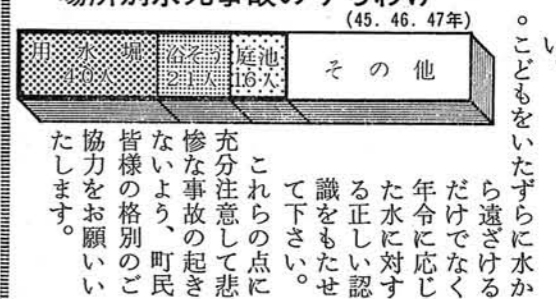
子どもを水から守る運動

注意事項
保護者は幼児の保護監督を充分に行ない、農繁期はとくに注意して下さい

水死事故に占める幼児の割合



場所別水死事故のうわげ



(表1) 年令別水死事故

年令別	45	46	47
0歳～5歳	39	42	48
6歳～11歳	24	20	15
12歳～15歳	11	8	8
16歳～20歳	6	9	6
20歳以上	44	41	51
計	124	120	128

(表2) 幼児の場所別水死事故

場所別	45	46	47	計
浴槽	6	4	3	13
防火用水	4	3	4	11
庭池	3	4	12	19
池沼	4	3	10	17
用水堀	12	7	5	24
河川	7	2	3	12
海	3	3	1	7
その他	3	3	1	7
計	45	46	47	138

その事故で、県内でも昭和四十五年から昭和四十七年まで二十一件にも達してしま

す。

「とくによちよち歩きの幼児が年々増え、全水死事故に占める割合は図のとおり三分の一を占めています。

これらは保護義務者の不注意によるものが圧倒的で大きな社会問題と言わなければなりません。

新潟県ではこの季節に、「子供を水から守る運動」と

この運動は関係機関だけでなく地域住民のひとりひとりが積極的に参加し協力してこそ、はじめて成果があらがるものであります。

運動の重点目標

- ・幼児に対する保護監督の徹底
- ・家庭周辺における危険個所の点検と整備
- ・水泳禁止区域および水泳指定区域の周知徹底
- ・児童、生徒に対する水泳指導の強化

民生(児童)委員が増員に

最近社会経済の変動や、地域環境の変化にともない、子どもにまわりには複雑な問題が多くなつています。

このような時、町の民生委員は皆さんの良き相談相手となつて来ました。

しかし昭和四十八年度からは更に住民福祉の向上をめざし、民生委員を三名増員することになり、このほど厚生大臣から委嘱されました。

又は老人、児童の問題などを

- おもちの方は地区担当の民生委員にご相談下さい。
- 新任委員および、増員によつて変更になつた担当地区は次のとおりです。
- 新任委員 倉谷 小熊チヨ
 - 南新町 板垣勝介
 - 滝谷 丸山政雄
 - 担当地区及び民生委員
 - 榎原 吉岡八千代
 - 山沢 倉谷 小熊チヨ
 - 柳の町 堤下 真島 謹一
 - 横町 蔵小路 前波 純一
 - 上町 安永町 船戸町

- 中町 中川岸 馬場丁 田村 太郎
- 堂前中島町 水道町 五軒町 久住 良三
- 南新町 北新町 板垣 勝介 高橋 睦
- 泉丁 長丁 山田 晃
- 下横町 稲荷町 原 下丁
- 本厚板(兜巾堂本村) 中島 勝二
- 本厚板(塩之入滝谷当之浦) 石丸 実
- 馬越 岩方 丸山 政雄
- 中田 吉津 荒木 敏雄
- 南中 葛都 竹内 蓮野 遠藤 栄七

税金のはなし

ギャンブルと税金

最近、ちよつとした競馬ブームで、重賞レースともなると、競馬場へ通じる道路はたいへんな交通渋滞になつて

いるようです。

「あすのレースはなるべく電車でお出かけください」といつた新聞広告もよくみかけ

ます。

ところで、競馬で大穴を当てた時、税金との関係はどうなるでしょうか。競馬や競輪の払いもどし金やクイズの賞金などは、一時所得となり所得税の対象になります。

一時所得は、収入から、そ

の収入をあげるために支出した費用を差し引き、さらに一時所得の特別控除額四〇万円を差し引き、残りの二分の一に税金がかかります。この場合、その収入をあげるために支出した費用というものは、その収入をあげるために直接使った費用だけをさします。一時所得の収入から必要経費をあげるために支出した必要経費を差し引いた結果、赤字になつた場合でもその赤字は、ほかの所得たとえば給与所得や事業所得などと通算することはできません。

なお、宝くじの当せん金も一時所得ですが、これは「当せん金付証券法」によつて所得税はかからないことになつて

テレビのコンテストや雑誌のクイズなどに応募して賞をもらうとき、現金ばかりでなく品物ももらうことがあります。品物でもらつた時の収入は、通常の小売価格の六〇％相当額で評価します。ただし、宝石や貴金属・書画・美術工芸品などは、受取る時の価格で評価します。また商品券やギフトチケットなどは券面金額によります。

このような一時所得があつたときは、ほかの所得と合計して、翌年の二月十六日から三月十五日までの間に、確定申告をしなければなりません。

この小さな国の小さな街に多くの「たからもの」テレビやラジオをはじめとするマス・コミの発達に伴って、軽薄な都会風を、たちどころに津々浦々にまで浸透させ純良な風尚を打ちくたしている。これは伝統的文化にとつて重大な危機をまねいている。

最近、無形文化財の保護を、と叫ばれているが、それが主として民俗芸能などの特定の領域にのみ限られている。

けれども、何の娯楽も持たなかつたわれわれの祖先が、愛情をこめて伝承してきた伝説などは、珠玉の如き尊いといふべきである。

にもかかわらず、これらは急速に崩壊し消滅し去ろうとしていく。こうして「たからもの」をいまこそ発掘しその価値を再認識しなければならぬ。

私達の町にも埋れ去ろうとしていく伝説は相当多くあるに違いない。

南中の「おなつ橋」

。蔵小路の「お蔵の池」

。徳昌寺の「幽霊の幅」

。大坂塔婆の「悪狐」

。馬道の「馬頭観音」

鳴をあげて打ち倒れ「われを殺さば中村、中田に末永く祟らむ」と叫んで死んだ。

その後、小雨降る夜にはこの小橋のほとりに灯がのぼりたりと数多くの灯影を見る事がたびたびである。

この灯を「おなつ火」といい、人々皆、気味悪く思つた。

今も村の古老で、この火を見ないものはないと云う。

これら以外の伝説がありましたら、お知らせください。

三月号の「道筋の大木老木さがし」に次の大木にまつわる話のみなさんから紹介されました。

御門主様のヒマラヤスギ

横町、長明寺の境内にある。

大正二年、西本願寺の御門主様がインド旅行された時に種子を持ち帰られた。植えられたその苗を与板に布教に連れて来た時、長明寺、蓮正寺、別院等に与えられたといわれている。現在、長明寺のヒマラヤスギを根元は約二米。

与板駅のポプラ

昔、土留めのために打つた杭が根を張り成長した大木である。何回か切り倒されたが、そのつど大木になり、今は切り倒す者もない。



ポストコーナー

絵はがきの郵便料金にご注意を

春の観光シーズンを迎え、絵はがきを利用されるときは、次のことに注意していただくよう、呼びかけています。

- 大型絵はがきの場合
- 私製の通常はがきの条件は次のとおりです
- 1.長辺(14~15)短辺(9~10.7)以内の長方形の紙
 - 2.官製はがきと同等以上の紙質および厚さ
 - 3.2g以上6g以内の重量。
 - 4.表面の色彩は、白または官製はがきと同等か淡い色。
 - 5.表面に「郵便はがき」または、これに相当する文字を表示したもの。
- 絵はがきの中には、この規格をこえる大型のものも見受けられ「はがき」として取り扱わないで、普通の手紙と同じ料金になつてい

ていがあるものとあります。

○風景スタンプの場合

「普通の絵はがきとして出したのに郵便料金が不足していた」という場合がありますがこの場合、ほとんどが、はがきの表面に押したスタンプが、通信文が、表面の記載可能な部分(たて書きは下半分、横書きは左側半分)をこえたためです。

絵はがきの表面にスタンプを押したり通信文を書いたりする場合は、じゆうぶんご注意ください。

この小さな国の小さな街に多くの「たからもの」テレビやラジオをはじめとするマス・コミの発達に伴って、軽薄な都会風を、たちどころに津々浦々にまで浸透させ純良な風尚を打ちくたしている。これは伝統的文化にとつて重大な危機をまねいている。

最近、無形文化財の保護を、と叫ばれているが、それが主として民俗芸能などの特定の領域にのみ限られている。

けれども、何の娯楽も持たなかつたわれわれの祖先が、愛情をこめて伝承してきた伝説などは、珠玉の如き尊いといふべきである。

にもかかわらず、これらは急速に崩壊し消滅し去ろうとしていく。こうして「たからもの」をいまこそ発掘しその価値を再認識しなければならぬ。

私達の町にも埋れ去ろうとしていく伝説は相当多くあるに違いない。

南中の「おなつ橋」

。蔵小路の「お蔵の池」

。徳昌寺の「幽霊の幅」

。大坂塔婆の「悪狐」

。馬道の「馬頭観音」

鳴をあげて打ち倒れ「われを殺さば中村、中田に末永く祟らむ」と叫んで死んだ。

その後、小雨降る夜にはこの小橋のほとりに灯がのぼりたりと数多くの灯影を見る事がたびたびである。

この灯を「おなつ火」といい、人々皆、気味悪く思つた。

今も村の古老で、この火を見ないものはないと云う。

これら以外の伝説がありましたら、お知らせください。

三月号の「道筋の大木老木さがし」に次の大木にまつわる話のみなさんから紹介されました。

御門主様のヒマラヤスギ

横町、長明寺の境内にある。

大正二年、西本願寺の御門主様がインド旅行された時に種子を持ち帰られた。植えられたその苗を与板に布教に連れて来た時、長明寺、蓮正寺、別院等に与えられたといわれている。現在、長明寺のヒマラヤスギを根元は約二米。

与板駅のポプラ

昔、土留めのために打つた杭が根を張り成長した大木である。何回か切り倒されたが、そのつど大木になり、今は切り倒す者もない。

鳴をあげて打ち倒れ「われを殺さば中村、中田に末永く祟らむ」と叫んで死んだ。

その後、小雨降る夜にはこの小橋のほとりに灯がのぼりたりと数多くの灯影を見る事がたびたびである。

この灯を「おなつ火」といい、人々皆、気味悪く思つた。

今も村の古老で、この火を見ないものはないと云う。

これら以外の伝説がありましたら、お知らせください。

三月号の「道筋の大木老木さがし」に次の大木にまつわる話のみなさんから紹介されました。

御門主様のヒマラヤスギ

横町、長明寺の境内にある。

大正二年、西本願寺の御門主様がインド旅行された時に種子を持ち帰られた。植えられたその苗を与板に布教に連れて来た時、長明寺、蓮正寺、別院等に与えられたといわれている。現在、長明寺のヒマラヤスギを根元は約二米。

与板駅のポプラ

昔、土留めのために打つた杭が根を張り成長した大木である。何回か切り倒されたが、そのつど大木になり、今は切り倒す者もない。